

学生の懲戒に関する判断基準

平成31年4月1日

非 違 行 為 の 種 類	懲戒の種類
殺人、強盗、強姦、誘拐、放火などの凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
傷害、窃盗、横領、万引き、恐喝、詐欺	退学又は停学
麻薬・覚醒剤等の薬物犯罪（不正所持又は使用）	退学又は停学
賭博	退学、停学又は訓告
無免許運転、飲酒運転（ほう助を含む）、暴走運転など悪質な交通法規違反により相手に死亡又は高度後遺障害などを負わせる人身事故を起こした場合	退学
無免許運転、飲酒運転（ほう助を含む）、暴走運転など悪質な交通法規違反により人身事故を起こした場合	退学又は停学
無免許運転、飲酒運転（ほう助を含む）、暴走運転などの交通法規違反	退学、停学又は訓告
ストーカー行為、ハラスメント行為	退学、停学又は訓告
痴漢行為（のぞき見、盗撮行為等を含む。）	退学、停学又は訓告
わいせつ行為（公然わいせつ、わいせつ物頒布など）	退学、停学又は訓告
コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な場合	退学又は停学
コンピュータ又はネットワークの不正又は不適切な使用	停学又は訓告
論文等の盗用又は盗作	退学、停学又は訓告
失火（結果が重大なもの）	停学又は訓告
本学の知的財産を故意に喪失させる行為	退学又は停学
本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用若しくは占拠	退学、停学又は訓告
本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は訓告
本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学又は訓告
本学が管理する建造物又は器物の損壊、汚損等	停学又は訓告
飲酒の強要、一気飲みの煽動等を行い、その結果、重大な事態を生じさせた場合	退学又は停学
飲酒の強要、一気飲みの煽動等を行った場合	退学、停学又は訓告
20歳未満の者に飲酒をすすめた場合	停学又は訓告
20歳未満の者が飲酒をした場合	停学又は訓告
本学が実施する試験における不正行為（カンニング） *単位の取り扱いは「試験における不正行為者の扱いについて」による。	訓告